

令和7年度 建築部組織目標

組織名	建築部	部長	諸橋 真樹
組織の目的・方向性	公共建築物の計画的な維持保全に取り組むとともに、住宅及び建築物の耐震化を促進し災害時における安全性を高めることや、空き家対策の強化などにより、市民が安心・安全に暮らすことができるまちづくりを推進します。		
(参考) 関連する総合計画における政策指標※	・公共施設の維持管理運営コスト ・地震被害想定における死者数 ・住宅が安心・安全で快適であると思う市民の割合		

※政策指標…目指す都市像の実現や、総合指標の目標達成を図るうえで、各分野において特に重視する指標。各分野の政策指標は市役所全体で共有し、組織横断で目標達成に向けて取り組みます。

建築部組織目標

建築部は引き続き、能登半島地震により住宅に被害を受けた市民の皆様の日常生活を一刻も早く取り戻すため、被災者の生活再建支援を最優先に取り組むとともに、新潟市総合計画 2030（重点戦略及び持続可能な行財政運営）に基づき、老朽化の進行により維持修繕・更新費用の増加が見込まれている公共建築物の長寿命化と既存ストックの有効活用を図るとともに、建物の安全性を向上させ、災害に強いまちづくりを推進します。

増加傾向にある空き家への対応については、住環境政策課内に新設した空き家対策・活用推進室により、管理不全な空き家の所有者への早期指導・勧告に向けた取り組みを進めるほか、関係機関との連携を強化し、空き家の利活用を一層促進します。

あわせて、高度化、複雑化する行政課題を解決するため、次世代に対応した職員の育成など、次の5つの目標に重点的に取り組みます。

重点目標

- 1 能登半島地震により家屋被害を受けた市民の生活再建を支援します。
- 2 空き家の管理不全の解消や有効活用の促進など空き家対策を強化します。
- 3 公共建築物の長寿命化と既存ストックの有効活用を推進します。
- 4 住宅及び建築物の地震に対する安全性向上に取り組めます。
- 5 職員の専門的職務遂行能力を向上させます。

※重点目標における指標や取組状況は、各課組織目標をご覧ください。

評価

	重点目標の達成状況	目標数	5	達成数	5
取組結果	1 能登半島地震により被害を受けた被災者の生活再建に向け、応急修理（国県制度）に加え、市独自の支援制度として被害住宅の修繕や建替・購入、復旧等のために必要な転居費の一部を助成するとともに、自宅が被災し住み続けることが難しくなった方に対し、一時的な住まいとして、民間賃貸住宅借上による応急住宅（みなし仮設住宅）及び市営住宅を提供しました。 2 管理不全な空き家所有者への指導体制の強化や空き家活用推進事業の継続実施等による空き家対策に取り組めました。 3 生活再建支援を最優先としながらも限られた人員でより多くの営繕業務を実				

	施できるよう、部内の営繕部門を生活再建チームと営繕チームに再編成し、効率的に公共建築物の長寿命化に取り組みました。 4 住宅の耐震化については、耐震改修工事への補助上限額の引き上げや除却工事への補助制度を新たに始めるなど、耐震化の促進に取り組みました。また、大規模な空間を有する施設の天井落下防止対策については、計画どおり東総合スポーツセンターを含め3施設の改修工事を実施しました。 5 職員の専門的職務遂行能力を向上させるため、技術職員向け研修会を計画的に実施しました。
今後の方向性	1 被災者の生活再建を引き続き支援するため、応急修理（国県制度）による支援に加え、市独自支援の被害住宅の修繕や建替・購入支援事業を継続します。また、応急住宅（みなし仮設住宅）や市営住宅の入居者に対しては、入居期間満了後の安定的な住まいが確保できるよう支援していきます。 2 管理不全な空き家の所有者への指導体制が強化されたことから、より一層空き家の解消のための取り組みを強化していきます。 3 厳しい財政状況の中でも公共建築物の長寿命化を推進するため、引き続き施設の劣化状況を一元的に把握し、関係課と連携しながら効率的かつ効果的な保全改修工事を進めていきます。 4 住宅の耐震化については、耐震改修促進計画を改訂し、県や関係団体などと連携を図りながら、周知・啓発と耐震化をより一層促進していきます。公共建築物においては、引き続き大規模な空間を有する施設の天井落下防止対策を進め、地震時における建物の安全性を確保していきます。 5 今後も技術職員向け研修会を計画的に実施するなど、職員の専門的職務遂行能力を向上させる取り組みを継続していきます。